

「災害時における物資（G 7 2 B O X）の受入保管等に関する協定」の締結について

このたび、ガーディアン7 2プロジェクトを実施されている株式会社ミューチュアル・エイド・セオリー様と「災害時における物資（G 7 2 B O X）の受入保管等に関する協定」を本日締結いたしましたことをご報告いたします。

このガーディアン7 2プロジェクトは、災害発生直後から特に混乱する7 2時間（3日間）分の災害対応物品が格納されたB O Xを備蓄するプロジェクトで、豊根村近隣では、長野県下伊那郡の5町村で既に協定が締結されB O Xを導入されています。

本村のような山間地域では、大規模災害発生時、村内の至る所で孤立の危険性があり物資供給に時間を要すること、また近年国内で発生した災害では、支援物資は入ってきても、受入体制が整えられずパンクしてしまう事態も発生していることから、1秒でも早く被災者へ物資をいかにして届けるかという点が課題であると認識しております。

村では、これまでも村内各所への防災倉庫整備や、食料飲料水、衛生対策物資、避難所資機材等の確保に努めてまいりましたが、今回供給頂くG 7 2 B O Xは、物資振り分けの必要が無く、1箱が1人分という非常に分かりやすい備蓄品となっており、また、被災した市町村と被災しなかった市町村がある場合、相互にB O Xを融通し合う仕組みがあることから、混乱の生じる災害発生時において、非常に有効な対策であると考えられます。

このたびの協定締結は、本村の災害対策の更なる強化に繋がるとともに、村民の安心安全に繋がるものと確信しておりますが、今後も、いつ発生するか分からないと言われる南海トラフ地震をはじめとした大災害に備え、様々な対策を進めてまいります。

令和6年1月23日

豊根村長 伊藤 浩直